

広報

いちき串木野

2024. 3. 21 発行
vol. 221

3

期待と不安を胸に
次のステージへ

この時期だからこそ気をつけて
特集「日常に潜む怖い罠
～消費者被害からあなたを守りたい～」

日常に潜む怖い罠 ～消費者被害からあなたを守りたい～

テレビや新聞でよく聞く架空請求詐欺や訪問販売の悪質商法などは、私たちの日常に潜んでいます。自分は大丈夫という人が被害に遭ってしまうケースもよくあります。何かおかしいと感じたら、市消費生活センターへご相談ください。

～消費生活センターのご案内～

消費生活センターは全国856ヵ所（R4年度時点）設置されており、本市にも設置されています。

市消費生活センターでは専門の相談員が訪問販売や電話勧誘販売などの消費生活におけるさまざまな不安や苦情、被害の相談に応じ問題解決のための助言や情報提供、あっせん交渉などを行っています。

●問合せ 市消費生活センター ☎33-5638

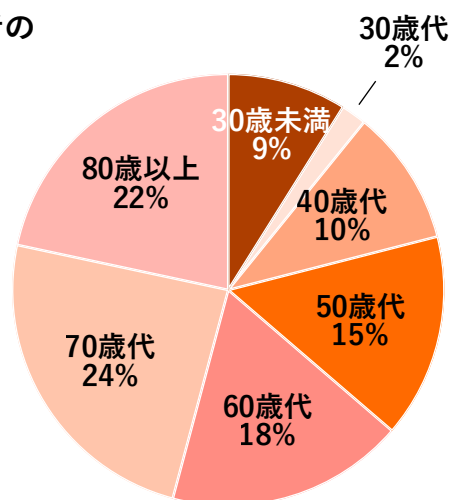
相談件数、内容

令和4年度は157件もの相談が寄せられ、約1,352万円を救済しました。年齢別に見ると70歳以上が全体の46%を占め、50歳と60歳の中老年世代も合計が33%とかなり高い傾向にあります。

若い世代では脱毛サロンや痩身エステなどの美容・医療トラブルが多く、50歳代以上になると定期購入トラブルや詐欺サイトでの商品購入など、通信販売のトラブルが増加している様子でした。

どの世代にも、定期購入トラブルや不審な電話やメール、SMS、加えて架空請求などが一定数見受けられました。

R4相談者の 年齢割合



具体的な事例①

Q. 化粧品がお試し500円で販売していたので購入したが、1ヵ月後高額な請求と一緒に2回目が届いた。クーリング・オフしたい。

A. 通信販売や直接店舗で購入した商品はクーリング・オフの対象外です。規約に沿った解約方法になります。



具体的な事例②

Q. 大手の電力会社や携帯会社、運送会社を名乗り、料金の未払い請求や商品の再配達案内のメールが届いた。

A. 無視してください。正規の請求や案内であれば、正式な文書などが届きます。記載されているURLなどにアクセスなどはせず、個人情報なども入力しないでください。



消費者トラブルに遭わない為の防止策

自分は大丈夫と思わないこと。自分は大丈夫「じゃないかも」という方々はしっかりと勉強や対策をしているため被害に遭いにくいです。油断している方こそ危険です。

すぐに契約・注文しない。立ち止まり、キチンと利用規約や契約書を読みましょう。

細かい字が多いですが自分を守るため、家族や友人、センターに相談しましょう。

※ただし、消費生活センターでは個別の事業者・案件についてはお答えできません。

また、次のような出前講座を開催しているので、ぜひ受講してください。



出前講座

市内高齢者クラブへ



消費生活センターの相談員が出向いて、悪質商法の手口や対処方法などを説明する「消費生活講座」を開催しています。講座では悪質商法の対処法やクーリング・オフ、契約の知識などを学ぶことができます。

また、DVDやカルタを使用して、楽しく学ぶ時間もあります。カルタは鹿児島大学の石橋研究室が独自に制作した「だれでもカルタ」を使用していて、参加者の方々から大変好評となっています。石橋研究室では替え歌も作成されていて、市ホームページで確認できます。

●申込 社会教育課 ☎ 21-5128

水産商工課 ☎ 33-5638

●問合せ

鹿児島大学 教育学部准教授 石橋 愛架

メール aichin@edu.kagoshima-u.ac.jp

出前講座

市内高校生へ



2月15日、市来農芸高校の3年生を対象とした若者向けの消費生活講座を実施しました。2年前に成年年齢が18歳に引き下げられたため、今回参加した生徒のみなさんはほとんどが成年を迎えていました。講座では18歳になったらできること、できないことの他、若い世代に特に多い消費者トラブルを紹介しました。

若い世代に多い消費者トラブルで、「チケットの詐欺に遭った」「入場できなかった」といった転売チケットトラブルや「簡単に稼げない」「高額プランを契約させられた」などの副業トラブル、「お試しなのに強引な勧誘をされた」「サロンが倒産し、ローンだけ残った」などの美容・医療トラブルを説明しました。

万一消費者トラブルに巻き込まれたら今回の事を思い出していただき、一人で抱えずに居住地の消費生活センターに相談してください。

消費生活の市長表明



近年、消費者を取り巻く環境は、情報化などの進展により目まぐるしく変化しております。そのような中、消費者トラブルや悪質商法の手口は年々複雑化・巧妙化し、全国的にも多発しています。

本市では、これまでも消費生活相談体制の強化を図るとともに、出前講座や市の広報紙、各種パンフレットを活用した啓発活動なども実施しています。また、引き続き地域包括支援センターなどの様々な機関と連携を深めながら啓発活動に努めます。

今後も、市民の皆様の財産を守るとともに、安全かつ安心して暮らしていただけるよう、充実した消費者行政を推進し、消費者行政の体制維持及び充実を図ってまいります。

令和6年3月21日 いちき串木野市長 中屋謙治



いちき串木野市LINE公式アカウント リニューアルします

現在、主にイベントや行政情報の配信として利用されている市公式LINEを、今後、より利用しやすく、皆様からの声を反映させるためのものにするため、4月1日（月）にリニューアルし、順次機能を拡大していきます。

そのため、現在、受信設定されている方も再度、4月1日以降に受信設定をお願いします。より良いLINEでの配信や、メニューの表示などサービスを向上させていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。リニューアル内容など新市公式LINEのご案内は、今後、広報紙、LINE、ホームページから行います。

●問合せ 企画政策課 ☎33-5624



連載漫画

「探偵ポメロ」

作：地域おこし協力隊 後藤香音



「こどもジャーナリスト」

●取材日：1月27日

●取材者：中屋真子、福丸創大、船越篤姫、山下龍之介

まちの文具店 特集

今回は、のもと文具店とふくだ文具店という二つの文具店で取材しました。それぞれ、売り物など特徴が違っていたのが印象的でした。

●ふくだ文具店

昭和48年からお店を開いているふくだ文具店さんは、主に文房具を販売していました。しかし、大型店の出店やインターネットの普及で、だんだんお客さんが来なくなりました。そんな時に駄菓子屋さんを始めた方の新聞記事を見て、駄菓子の販売を始め、今では、親子連れや子どもたちが多く集まる駄菓子屋さんになりました。店主の福田ひろ子さんに話を聞くと、「子どもたちが、一生懸命お小遣いで計算しながら駄菓子を買うことや駄菓子を買っていた子どもたちが大きくなって会いに来てくれることが嬉しい」と話してくれました。



子どもたちのために商品の売り場を低くしたり、売り切れができるだけ無いように工夫したりするなど、ふくだ文具店さんには、愛があふれていました。

【基本情報】

- 店舗名 ふくだ文具店（本浜町179）
- 営業時間 通常 8：30～19：00
日曜日 10：00～19：00
- 定休日 不定休
- 電話 ☎32-4904



●のもと文具店

昭和26年、働く人に必須な事務用品を販売しようと創業したのもと文具店さん。文房具や事務用品を数多くそろえていて、子どもたちも学校で必要な文房具を買いにきます。お店には、自分たちが思っていたより多くの種類の文房具があり、驚きました。中でも人気の商品は、書きやすいボールペンのジェットストリームです。



現在は、店舗での販売とともに、病院、学校、市内の事業所さんなどに事務用品を卸売りしています。ネット等が普及してきて、「時代に合わせた販売などを始めたい」と店主の野元紀孝さんは、これからの意気込みを話してくれました。今後も、のもと文具店さんの文房具が、まちを支えていきます。

【基本情報】

- 店舗名 のもと文具店（元町175）
- 営業時間 9：00～19：00
※日・祝日は10：00～18：00
- 定休日 第1・3日曜日
- 電話 ☎32-2425





冠岳トレイル in いちき串木野

2月11日、霊峰冠岳を舞台に開催されたトレイルランニングイベントには、県内外から209名のエントリーがありました。「トレイルランニング」とは、登山道などを走るアクティビティのことで、近年のランニング&登山ブームの影響もあり、全国的に人気が高まっているスポーツです。



●大会コースについて

昨年大好評だった西岳から中岳、東岳を縦走する全長約10kmのコースに加え、県道向いの大平山に挑む約18kmのロングコースが新設されました。アップダウンに富んだ魅力的なコースを参加者は全力で駆け抜けました。



●エイドステーション

エネルギーや水分補給のために選手が立ち寄るエイドステーションでは、「サワーポメロ」「つけあげ」「ふくれ菓子」など、本市自慢の「食」が並び、選手達を笑顔にしました。地域住民の中には、自主的にエイドを構え、走ってくる選手へお茶やだご汁をふるまう様子も見られました。



●大会コースができるまで…

地元有志を中心としたボランティアの方々のご協力で、荒れた登山道を何度も整備していただき、無事に大会を迎えることができました。ありがとうございました。



●冠岳地区によるおもてなし

ゴール後の選手を温かく迎えたのが、冠岳地区まちづくり協議会の皆様。女性部が心を込めて準備した「豚汁」は疲れた選手を癒しました。おもてなしで会話も弾み、参加者との素敵な交流となりました。「山菜おこわ(大里加工グループ)」や「さつまあげ(事業者協賛)」などのふるまい食も大好評！また、会場では「焼き芋」・「仙人米」・「野菜」など、冠岳名産品の販売も行われました。



●ゲストランナー



左から塙翔太さん、鈴木菜奈さん、福島舞さん

3名のトレイルランナーがゲストとして登場し、大会を盛り上げました。参加者との交流を深めながら、冠岳や本市の魅力を存分に満喫していただきました。



市では今後も魅力ある本市の地域資源を活用・PRし、地域住民と連携しながら本市への誘客促進を図ります。

●問合せ シティセールス課 ☎33-5640

高齢者の自殺と自殺予防

●高齢者の自殺の現状と特徴

厚生労働省の令和4年人口動態統計をみると、県内の自殺者は60歳以上の高齢者が47%を占めていて、県内の自殺者の2.1人に1人が高齢者となります。

高齢者の自殺の原因・動機としては「健康問題」が最も多く、それは身体の病気にに関する悩みだけではなく、うつ病などの精神科の病気も少なくありません。加えて、近親者の死別などの喪失体験もあります。また、高齢者の自殺は同居人がいる場合のほうが多いことに注意が必要です。その背景には老老介護の問題や「家族に負担をかけている」「居場所がない」などの家庭問題、経済・生活問題があります。高齢者は縊首などの致死性の高い自殺の手段を選択する傾向があるため、未然に対応する必要があります。



精神保健指定医
現鹿児島県精神保健福祉センター所長
春日井基文（かすがい もとふみ）

●高齢者のうつ病・うつ状態

高齢者の自殺予防に、うつ病・うつ状態の早期発見・早期治療はとても大切です。しかし、高齢者のうつ病・うつ状態は気づかれにくいことが特徴です。それは、気分の落ち込みや悲哀感よりも不安や焦燥感、身体的不調の訴えが目立ち、一見するとうつ病・うつ状態のようにみえないことがあるからです。また、意欲や活動量が低下したり、やる気がなくなったり、物忘れを訴えることもあり、認知症と間違われることもあります。もし、いつもと違う様子や不眠（「寝つきが悪い」「何度も夜中に目が覚める」）が続く場合はうつ病・うつ状態を疑って早めに相談機関や医療機関につなぐことが大切です。



●自殺を防ぐために私たちができること

いつもと違う様子に気づいたら、勇気を出して声をかけてください。こちらから声をかけて初めて悩みを話すことは少なくありません。まずは相手の気持ちに寄り添ってじっくり聴くことがポイントです。

また、「つらい状況では死にたいと考える人もいますが、あなたは死にたい気持ちはありますか？」などと死にたい気持ちの有無を確認することが自殺の危険性を知るために必要です。尚、死にたい気持ちの有無を確認することで自殺の危険性が高まることはなく、むしろ誰にも話せない状況のほうが危険です。もし「死にたい」と打ち明けられたら、まずは自分自身の気持ちを落ち着かせることが必要です。感情的になって叱ったり、自殺の是非を言い争ったり、安易に励ましたり、話をそらしたりせず、死にたいほどつらい状況に耐えてきたことを労い、勇気を出して「死にたい」と打ち明けたことに感謝を伝えてください。そのとき、「他の人には秘密にして」と言われても約束せず、相手を心配していること、死にたいほどつらい状況をみんなで解決する方法を考えたいことを伝え、自分ひとりだけで抱え込まず、家族や相談機関・医療機関の専門職と共に対応を考えるようにしてください。もし、自殺の危険性が高かったら、ひとりにせず安全を確保し、周囲の人と協力して対応してください。各機関につないだ後も本人を温かく見守り、孤独感を軽減する働きかけが自殺予防に有効です。

最後になりますが、私たち一人ひとりが自殺を防ぐためにできることを行い、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現することを願っています。

